5月25日に全国全てで緊急事態宣言解除の政府発表がありましたが、新型コロナウイルスの脅威がなくなったわけではなく、全ての自粛が解かれたわけでもありません。

したがって、感染防止のために当法人職員への注意喚起を継続し、育成会全職員が一丸となって、「感染しない」「持ち込まない」「広げない」に努めましょう。

1 【密集】を回避!

- ① 不特定多数が集まる集会やイベントには出来るだけ行かない。
- ② 不特定多数で集まる場を出来るだけ作らない。
- ③ 行く必要がある場合、集まる必要がある場合には下の「密閉」と「密接」を回避すること。

2 【密閉】を回避!

- ① 換気がされていない場所へ行かない。
- ② 自宅でも常時換気や定期的な換気に努める。
- ③ 同乗者がいる場合、車のエアコンは常に外気導入にする。

3 【密接】を回避!

外出先、自宅を問わず、やむを得ず人と会う際には互いにマスク着用の上で接触を避け、一定距離(出来るだけ2メートル)を保つように努める。

4 【不特定多数との接触】を回避!

不特定多数の集合でクラスター発生の危険性がある場所(冠婚葬祭、集会、イベントなど)や、直近の1週間に人口10万人当たり0.5人以上の感染者が確認されている市区町村を訪問することは、出来るだけ避けるよう努めること。

また、やむを得ず上記の場所を訪問したり県境を越えて移動する際には、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスなどの感染防止を徹底し、不特定多数との接触を回避するためにバスや電車などの公共交通機関を使わずに、出来るだけ自家用車を使うなどの方策を講じることに努めること。

2020.6.1 社会福祉法人育成会